

農地改良に関する確約書

申請地の表示等

笠間市

大字	字	地番	地籍(m ²)	地目	目的				
申請年月日	令和	年	月	日	※完了年月日	令和	年	月	日

1. 農地改良完了後は、農地として使用し、その利用は、農作物の作付けを行い宅地・山林・陸田・その他の転用行為は一切いたしません。
2. 農地改良届出の目的に従って、許可条件内にその目的の用に供さないときは、許可を取り消されても意義はありません。
3. 農地改良することによって付近の土地（公共用地も含む。）、作物、家畜、取水排水等に問題が生じた場合は、自らの責任において解決いたします。
4. 埋立（盛土）は、基準に基づいて従前の作土と同等以上の土を用いて行います。なお、問題が生じた場合は、自らの責任において解決いたします。
※ 基準 ①法面勾配は、45度以下1m以上5m以下の場合は、30度以下
②高低差は水田として使用は30cm以下・畑として使用は50cm以下
5. 隣接所有者（耕作者）に工事着手前に工事内容等をお話いたします。

上記のとおり確約いたします。

令和 年 月 日

笠間市農業委員会 会長 様

住所（所在）
申請者
氏名（名称）

印